

全世代交流に向けたプロジェクト・チームの設置について

芦屋市プロジェクト・チームの設置に関する要綱第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり、トップダウン型のプロジェクト・チームを設置する。

記

1 目的

平成29年3月策定の行政改革においては、人口減少・少子高齢化に起因する諸課題の解決を中心に据え、目指すべき未来の実現に向けた取組を通じて新たな仕組みを構築し、より魅力あるまちとなるよう「未来へ向けた成長戦略型」として展開することとしています。

このことから、行政改革における目指すべき未来「Ⅱ人々の笑顔が溢れる〔全世代が住みよいまちづくり〕」に向けた、多様な主体との連携並びに全世代が交流するための居場所づくりを行い、世代間相互のケアや生きがいへとつながる仕組みの構築を目的として、本プロジェクト・チームを設置します。

参考：芦屋市行政改革実施計画 Ⅱ-③-7

2 設置期間

平成29年6月7日から平成30年3月31日まで

3 組織構成

組 織	所 属	役 職	氏 名
リーダー	福祉部地域福祉課	課 長	細井 洋海
班 員	企画部市民参画課	係 長	御宿 弘士
	福祉部地域福祉課	課 員	宮本 ちさと
	福祉部生活援護課	課 員	大場 由裕
	福祉部障害福祉課	係 長	川口 弥良
	福祉部高齢介護課	係 長	松本 匡史
	こども・健康部子育て推進課	係 長	阿南 尚子
	社会教育部生涯学習課	係 長	小山 慶子
	社会教育部青少年育成課	係 長	山崎 元輝
班 員 (事務局)	企画部総合政策担当	課 長	中西 勉
	企画部市民参画課	課 員	三浦 真衣
	福祉部地域福祉課兼障害福祉課	係 長	吉川 里香
	福祉部地域福祉課	係 長	永田 佳嗣
		課 員	山西 信也
福祉部地域福祉課兼高齢介護課	課 員	知北 早希	
オブザーバー	福祉部社会福祉協議会担当	課 長	鳥越 雅也
	こども・健康部健康課	主 査	田中 佐代子

4 主な取組

- (1) 期間中5回程度の会議開催
- (2) 先進的な取組を行う団体へのインタビュー等
- (3) 地域の会議体や催し等への参画(わが町再発見！)
- (4) 本取組への学識経験者による講話・助言・評価
- (5) 「居場所づくりハンドブック(案)」の作成

スケジュール

時 期	検討内容
第1回 平成29年6月7日(水) 午後1時30分～	第1部・行政改革の取組, P T設置の目的について 第2部・学識経験者による講話 ・意見交換等
第2回 平成29年7月～	・グループワーク 本市に求められる「全世代交流の居場所」について
第3回～第4回 平成29年8月～12月	・先進的な取組を行う団体へのインタビュー等 ・地域の会議体や催し等への参画(わが町再発見！)
第5回 平成30年1月～3月	・「居場所づくりハンドブック(案)」の作成・協議

5 参考資料

参考資料1 「地域共生社会」の実現に向けて(当面の改革工程)【概要】

平成29年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部

参考資料2 地方創生・人口減少克服に向けた対策(厚生労働省)より一部抜粋

地方における多世代・多機能型支援の推進

以 上